

国 営 特 第 2 6 号
令和 7 年 5 月 2 0 日

東京都新宿区西早稲田三丁目 1 3 番 5 号
中央開発株式会社 東京支社
支社長 橋本 和佳 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部長
佐藤 由美
(公印省略)

委託業務等成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、委託業務等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 14 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に規定する休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 業務名 | 九段議員宿舎（仮称）（24）敷地調査業務 |
| 2. 履行期間 | 令和 6 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 1 日 |
| 3. 完了検査年月日 | 令和 7 年 3 月 2 日 |
| 4. 業務評定点 | 別表「項目別評定点」に示す |
| 5. 送付先 | 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
国土交通省大臣官房官庁営繕部
整備課特別整備室 企画専門官（施工担当）
03-5253-8111 |
| 6. 書面の宛先 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 |
| 7. 手続き等の問い合わせ先 | 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2
国土交通省大臣官房官庁営繕部
整備課特別整備室 業務リスク管理係長
03-5253-8111 （内 23-624） |

別表

項 目 別 評 定 点

業務名： 九段議員宿舎(仮称) (24)敷地調査業務

評価項目		細 別	業務評定 (評定点／満点)	技術者評定		
				管理技術者 主任技術者 (注 1 ・ 2) (評定点／満点)	担当技術者 (評定点／満点) (注 1)	照査技術者 (評定点／満点) (注 1)
プロセス評価	実施能力の 評価	実施体制及 び執行計画	16.0 点／ 20.0 点	16.0 点／ 20.0 点	4.0 点／ 5.0 点	― 点／ ― 点
	実施状況の 評価	執行管理	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	― 点／ ― 点
		品質管理	16.0 点／ 20.0 点	16.0 点／ 20.0 点	24.0 点／ 30.0 点	― 点／ ― 点
		業務特性	7.5 点／ 10.0 点	7.5 点／ 10.0 点	8.9 点／ 12.5 点	― 点／ ― 点
		創意工夫	3.2 点／ 4.0 点	3.2 点／ 4.0 点	3.2 点／ 4.0 点	― 点／ ― 点
	説明調整能力の 評価	説明調整能力	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	4.8 点／ 6.0 点	― 点／ ― 点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0 点／ 5.0 点	4.0 点／ 5.0 点	5.3 点／ 7.5 点	― 点／ ― 点
結果 評価	成果品の品質		24.0 点／ 30.0 点	24.0 点／ 30.0 点	24.0 点／ 30.0 点	― 点／ ― 点
評定点の小計（注 4）			80 点／ 100 点	80 点／ 100 点	78 点／ 100 点	― 点／ ― 点
事故等による減点			0 点	0 点	0 点	― 点
瑕疵修補又は損害賠償による減点			0 点	0 点	0 点	― 点
その他（ ）			0 点	0 点	0 点	― 点
総合評定点（注 4）			80 点 ／ 100点	80 点 ／ 100点	78 点 ／ 100点	― 点 ／ ― 点

注） 1． 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

2． 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。

3． 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

4． 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入している為、評定点の小計と合わない事がある。